

川崎町ソーシャルメディア運用方針

1. 策定の目的

本方針は、下記の川崎町公式ソーシャルメディアアカウントの運用に関する事項について定める。

- (1)川崎町公式 Facebook アカウント名：川崎町役場（福岡県）
- (2)川崎町公式 YouTube アカウント名：福岡県川崎町
- (3)川崎町公式 LINE アカウント名：川崎町

2. 当運用方針におけるソーシャルメディアの定義

ソーシャルメディアとは、インターネットなどを利用してユーザーが情報を発信し、あるいは相互に情報をやり取りする伝達手段のこと。具体的には、Facebook、YouTube、Instagram、Twitter、LINE など。

3. 基本方針

川崎町公式 SNS は、町の業務、取り組み、行事の更新情報等を発信することを通じ、利用者に本町の魅力を発信するとともに、本町への理解を深めていただくことを目的とする。

また、川崎町公式 SNS は、専ら情報発信を行うものとし、原則として、返信等は行わず、意見・問い合わせについては、川崎町ホームページ問い合わせ窓口

(info@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp) にて受け付ける。

4. 運用方法

川崎町公式 SNS は、以下のとおり運用することとする。

(1)発信する情報川崎町公式 SNS では次の情報を発信することとする。

- ・川崎町ホームページの掲載内容(イベント情報等)
- ・川崎町に関する様々な魅力的な情報
- ・その他、当町に関連するニーズの高い情報や周知する必要のある情報

(2)緊急時等における対応

災害が発生した際等、平時と異なる対応が必要とされる場合は、町民のニーズに応え、それらの対応に資する観点から、政府機関、地方公共団体、外国の政府機関等の発信する関連情報についても、必要に応じてシェア及びリツイート等を行う。

5. 免責事項

(1)利用者が川崎町公式 SNS の情報を用いて行う一切の行為について、本町は何ら責任を負わない。

(2)ユーザーにより投稿された川崎町公式 SNS に対する、「コメント」、「シェア」等について、本町は一切の責任を負わない。

(3) 川崎町公式 SNS に関連した、ユーザー間又はユーザーと第三者間でのトラブルや紛争について、本町は一切の責任を負わない。

(4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザーに帰属するが、投稿されたことをもって、ユーザーは本町に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、本町に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。

6. 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除、非表示又はアカウントのブロック等を行う。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など当市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報と特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの、他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (10) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 本町の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 本町の発信する内容に関係ないもの
- (15) その他、本町が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

7. 著作権について

川崎町公式 SNS の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、川崎町に無断で転載等を行うことはできない。ユーザが引用等を行う際は、適宜の方法により、必ず出所を明示しなければならない。

8. 運用方針の周知

変更等、本方針の内容は川崎町ホームページに掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとする。